



SOMPO ホールディングス | 保険の先へ、挑む。
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命

ご契約年齢
満20歳～満80歳

「不安」を「安心」にかえる医療保険

Linkx
リンククロス

わたらしい「健康」を。

新 健康のお守り
ハート

払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険・手術I型

通信販売用

健康に不安がある方のためにできました。



健康に不安がある方



持病がある方



もう医療保険に
「はいれない」と思っていた方



を一生涯保障する医療保険です。

詳しくは次ページ以降をご覧ください。

このような方におすすめです！

病気やケガに備えたい。

- ・持病の悪化や再発に備えたい。
- ・健康に不安がある。

ご契約前に特にご確認いただきたい事項を中面の「ご契約に際しての重要事項（通信販売用）」「ご契約のしおり（抜粋）」に記載しております（15～22ページ）。必ずご一読ください。よろしくお願いいたします。

重要

こんな方におすすめ

プラン表

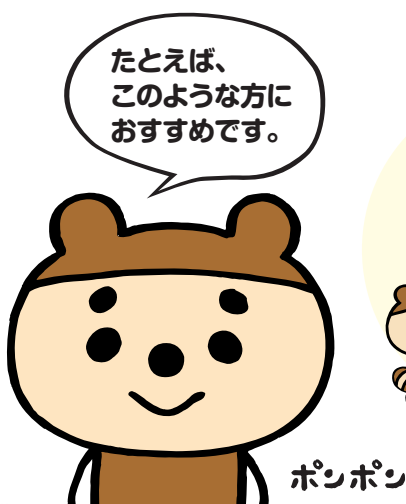
選べるオプション

ご確認事項

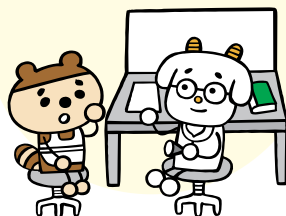
保険料表

こんな方に
おすすめ

健康に不安がある方のため



C型肝炎で
通院治療中の方



糖尿病で
通院治療中の方



病気・ケガで
入院経験のある方



充実の保障!

簡単な3つの告知でお申込みいただけます!

充実の保障が一生継続します!

持病が悪化・再発
した場合でも
入院・手術を保障!

公的医療保険の
対象にならない
先進医療にも対応!

80歳まで
お申込み可能!
(医師による診査不要)

くわしくは ③ ページをご覧ください。

さらに
安心プラス

4つ目の告知でオプションを付加できます!

三大疾病による長期入院・再入院を
しっかりサポート!

三大疾病による保険料払込免除で
収入の減少にも備えられる!

くわしくは ⑤ ページをご覧ください。

●この保険で保障される三大疾病とは右記のとおりです。 **がん** **急性心筋梗塞*1** **脳卒中*2** くわしくは、6ページをご覧ください。

*1 虚血性心疾患のうち、急性心筋梗塞(狭心症などを除く) *2 脳血管疾患のうち、「くも膜下出血」「脳内出血」「脳梗塞」

にできました。

新健康のお守り

ハート

こんな方におすすめ

プラン表

選べるオプション

ご確認事項

保険料表

4つの告知項目

✓ **今すぐご確認ください。**

満**20**歳から満**80**歳の方で、以下の質問がすべて「いいえ」なら、お申込みいただけます。

告知項目
1

今後3か月以内に、入院または手術の予定がある。

*入院または手術を医師にすすめられている場合や医師と相談している場合を含む。

いいえ	はい
☒	☐

告知項目
2

過去5年以内に、以下の病気で医師の診察・検査・治療・投薬（薬の処方を含む）または入院・手術を受けたことがある。

● がん（悪性新生物・悪性腫瘍） ● 上皮内がん ● 肝硬変

*いずれかの疑いがあると医師に指摘されている場合を含む。

いいえ	はい
☒	☐

告知項目
3

過去2年以内に、病気やケガで、入院したことまたは手術を受けたことがある。

いいえ	はい
☒	☒

※1

※1 告知項目③が「はい」の場合でも、その内容によってはお引き受けできる場合があります。

告知項目
4

過去2年以内に、以下の病気で医師の診察・検査・治療・投薬（薬の処方を含む）または入院・手術を受けたことがある。

● 急性心筋梗塞 ● 再発性心筋梗塞
● くも膜下出血 ● 脳内出血 ● 脳梗塞

*いずれかの疑いがあると医師に指摘されている場合を含む。

いいえ	はい
☒	☐

※2

※2 オプションを付加しない場合、告知項目④は告知不要です。

●上記のすべてに該当しない場合でも、お仕事の内容や保険のご加入状況などによっては、お引き受けできない場合があります。

ニーズにあわせてプランをお

- 基本プランは主契約（疾病入院給付金・災害入院給付金・手術給付金）+限定告知医療用先進医療特約です。
- 主契約は払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険・手術I型です。
- 保険料払込期間中の解約返戻金はありませぬ※1。

入院

（疾病入院給付金）
（災害入院給付金）

日帰り入院対応! ※2

病気やケガで入院したとき

1入院 60日限度※3

病気で通算1000日限度

ケガで通算1000日限度

三大疾病は通算無制限 ※4

手術

（手術給付金）

約1,000
種類の手術
に対応

P.7

何度でも! *

病気やケガで所定の手術・
放射線治療を受けたとき

*一部例外や対象外と
なる手術があります。

1回のみ

造血幹細胞移植を目的とし
た骨髄幹細胞または末梢血
幹細胞の採取術※5を受けた
とき

先進医療

（先進医療給付金）

〈限定告知医療用先進医療特約※6〉

通算2,000万円まで保障

先進医療※7による療養を
受けたとき

入院給付金日額 10,000円プラン

ご契約日から2年目以降

1日につき **10,000円**

ご契約日から1年以内（削減支払期間中）

1日につき **5,000円**

ご契約日から2年目以降

内容により 1回につき

40万円 20万円 10万円 5万円

ご契約日から1年以内（削減支払期間中）

内容により 1回につき

20万円 10万円 5万円 2.5万円

ご契約日から2年目以降

20万円

ご契約日から1年以内（削減支払期間中）

責任開始日から1年以内は対象外

付加する

or

付加しない

付加する

or

付加しない

基本プラン

3つの告知NOX



オプション (三大疾病)

4つの告知NOX

オプション
1

支払日数無制限

〈三大疾病支払日数
無制限特約〉

三大疾病で入院した場合、保障
される入院期間が無制限で
延長されます。

オプション
2

保険料免除

〈限定告知医療用
特定疾病診断
保険料免除特約〉

がん（悪性新生物）・急性心筋梗
塞・脳卒中により所定の事由に
該当した場合、以後の保険料の
お払込みは必要ありません。

※1 保険料払込期間満了後の解約返戻金は入院給付金日額の10倍となります。

※2 日帰り入院は、入院基本料のお支払いの有無などを参考にして判断します。

※3 入院給付金については、入院の直接の原因が同一の病気（医学上重要な関係があると当社が認めた病気を含む）またはケガで2回以上入院をされたとき、1回の入院とみなす場合があります。このため、入院を繰り返される傷病等については、お支払いができる最大日数が1回の入院のお支払限度である60日となる場合がありますので、ご注意ください。

※4 三大疾病による入院の場合は、通算支払限度を超えて疾病入院給付金をお支払いします。

※5 責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた採取術が対象となり、手術給付金のお支払いは1回を限度とします。ただし、骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の提供者と受容者が同一人となる自家移植の場合は対象外です。

選びください。

保険期間：終身

こんな方におすすめ

プラン表

選べるオプション

ご確認事項

保険料表

入院給付金日額 **5,000円** プラン

ご契約日から2年目以降
1日につき **5,000円**

ご契約日から1年以内 (削減支払期間中)
1日につき **2,500円**

入院給付金日額 **3,000円** プラン
※60歳以上の方のみお申し込みいただけます。

ご契約日から2年目以降
1日につき **3,000円**

ご契約日から1年以内 (削減支払期間中)
1日につき **1,500円**

ご契約日から2年目以降
内容により 1回につき
20万円 10万円 5万円 2.5万円

ご契約日から1年以内 (削減支払期間中)
内容により 1回につき
10万円 5万円 2.5万円 1.25万円

ご契約日から2年目以降
内容により 1回につき
12万円 6万円 3万円 1.5万円

ご契約日から1年以内 (削減支払期間中)
内容により 1回につき
6万円 3万円 1.5万円 7.5千円

ご契約日から2年目以降
10万円

ご契約日から1年以内 (削減支払期間中)
責任開始日から1年以内は対象外

ご契約日から2年目以降
6万円

ご契約日から1年以内 (削減支払期間中)
責任開始日から1年以内は対象外

ご契約日から2年目以降
先進医療の技術料

ご契約日から1年以内 (削減支払期間中)
先進医療の技術料の50%相当額

付加する or 付加しない

付加する or 付加しない

付加する or 付加しない

付加する or 付加しない

一生
涯
保
障

一生
涯
保
障

※6 被保険者が既に当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。
※7 先進医療とは、厚生労働大臣が定める先進医療をいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限ります。そのため、対象となる先進医療は変動します。限定告知医療用先進医療特約による給付は、先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院、または診療所において行われるものに限ります。

お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引き受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。

三大疾病による長期入院・再

オプション
1

三大疾病による長期入院・再入院の備えに

三大疾病支払日数
無制限特則

三大疾病で入院した場合、入院日数を無制限に保障します。

無制限で保障!

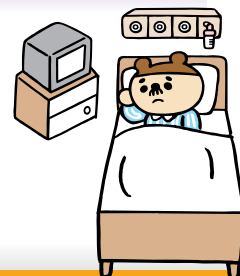


▶ この特則で保障される三大疾病は以下のとおりです。

がん(上皮内がん含む)

急性心筋梗塞

脳卒中



オプション
2

三大疾病になったら保険料のお払込みを免除

限定告知医療用特定疾病
診断保険料免除特約

三大疾病により所定の事由に該当した場合、以後の保険料のお払込みは必要ありません。

●対象となる三大疾病および保険料払込免除事由

がん
(悪性新生物)

被保険者が責任開始期以後にがん(悪性新生物)と医師により診断確定されたとき(再発・転移を含みます※1)
*「上皮内がん」「悪性黒色腫以外の皮膚がん」「責任開始日から90日以内に診断確定された乳がん」は除きます。

急性心筋梗塞

被保険者が責任開始期以後に急性心筋梗塞を発病し、つぎのいずれかに該当したとき(再発を含みます※2)
①初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上労働の制限を必要とする状態が継続したと医師により診断されたとき
②急性心筋梗塞の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき
*虚血性心疾患のうち、「急性心筋梗塞」が対象です(狭心症などは対象になりません)。

脳卒中

被保険者が責任開始期以後に脳卒中を発病し、つぎのいずれかに該当したとき(再発を含みます※2)
①初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上言語障害などの他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師により診断されたとき
②脳卒中の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき
*脳血管疾患のうち、「くも膜下出血」「脳内出血」「脳梗塞」が対象です。

※1 再発とは既に診断確定されたがん(悪性新生物)が、治療したことにより認められない状態になった後に再発したと診断確定されることです。

※2 再発とは責任開始期前に生じた急性心筋梗塞・脳卒中が、急性心筋梗塞・脳卒中に該当しない状態となり、その後再発したと医師によって診断されることです。

入院や収入の減少の備えに！

オプション1 と オプション2 は保障の対象となる病気の種類が異なります。

「三大疾病支払日数無制限特則」および「限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約」は、保障される疾病が一部異なりますので、ご確認ください。

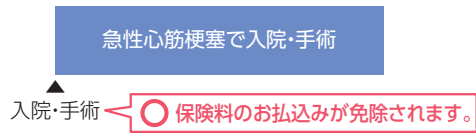
疾病 特則・特約	がん		急性心筋梗塞	脳卒中
	上皮内がん	左記以外のがん	急性心筋梗塞・再発性心筋梗塞	くも膜下出血・脳内出血・脳梗塞
オプション1 三大疾病 支払日数 無制限特則		○	○	○
オプション2 限定告知 医療用 特定疾病 診断保険料 免除特約	×	○ 【注意】 以下は対象外です ・悪性黒色腫以外の皮膚がん ・責任開始日から起算して90日以内に診断確定された乳がん	○ 〈要件〉 つぎのいずれかに該当したとき ①労働を制限する状態(軽い家事や事務などではできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態)が60日以上継続したと診断されたとき ②所定の手術を受けたとき	○ 〈要件〉 つぎのいずれかに該当したとき ①言語障害・運動失調・麻痺などの他覚的な神経学的後遺症が60日以上継続したと診断されたとき ②所定の手術を受けたとき

○=対象、×=対象外 を示しています

急性心筋梗塞を責任開始期以後に発病した場合の例

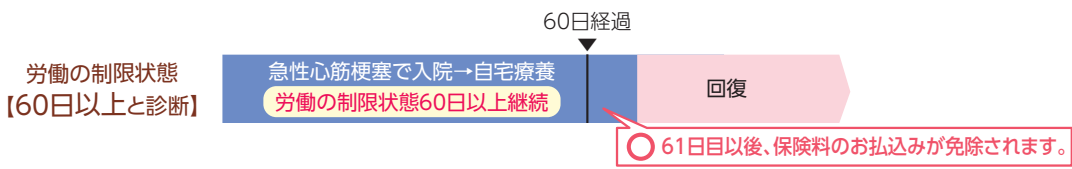
手術を受けた場合

治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき、以後の保険料のお払込みが免除されます。



手術を受けなかった場合

労働の制限状態によって、保険料のお払込みが免除されない場合があります。



こんな方におすすめ

プラン表

選べるオプション

ご確認事項

保険料表

ご加入前にご確認ください

手術給付金のお支払額について (入院給付金日額10,000円プランの場合)

対象となる手術など		お支払額 (1回につき)		お支払限度
		ご契約日から1年以内 (削減支払期間中)	ご契約日から2年目以降	
公的医療保険対象の手術※1 次に該当する手術は対象外です。 ●診断・検査など治療を直接の目的としない手術 ●創傷処理 ●皮膚切開術 ●デブリドマン ●骨または関節の非観血的整復術・非観血的整復固定術・非観血的授動術 ●抜歯手術	1 ●開頭手術(穿頭術は④) ●四肢切断術(手指・足指は④) ●脊髄腫瘍摘出術 ●心臓・肺・肝臓・脾臓・腎臓の移植手術※2	20万円	40万円	回数は 無制限※3
	2 ●開胸・開腹手術 ・③に該当する手術は除く ・帝王切開娩出術は④ (注) 乳房切除術は開胸手術に該当しないため④	10万円	20万円	
	3 ●胸腔鏡・縦隔鏡・腹腔鏡を用いた手術	5万円	10万円	
	4 ①～③に該当しない手術	2.5万円	5万円	
	左記のうち ●がんに対する手術 ●心臓・大動脈・大静脈・肺動脈・冠動脈の病変に対する手術 上記に該当しない手術	5万円	10万円	
先進医療に該当する手術 先進医療のうち、診断・検査・注射・点滴・全身的薬剤投与・局所的薬剤投与は対象外です。		5万円	10万円	1回のみ
公的医療保険対象の放射線治療※1 先進医療に該当する放射線照射または温熱療法		5万円	10万円	
造血幹細胞移植を目的とした骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術※4		責任開始日から1年以内は対象外	20万円	

- ※1 「公的医療保険対象の手術」「公的医療保険対象の放射線治療」とは公的医療保険制度によって保険給付の対象となる医科診療報酬点数表に手術料・放射線治療料が算定されるものをいいます。
- ※2 臓器の移植に関する法律に沿った、受容者を対象とした手術に限り、提供者側は対象外です。
- ※3 「手術給付金」のお支払限度の例外
手術料が一連の治療過程につき1回のみ算定される手術(網膜光凝固術など)や、放射線治療(照射)・温熱療法を複数回受けた場合は、施術の開始日から60日の間に1回の給付を限度とします。
手術料が1日につき算定される手術(人工心肺など)を複数回受けた場合は、手術を受けた初日のみお支払いします。
- ※4 責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた採取術が対象となり、手術給付金のお支払いは1回を限度とします。ただし、骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の提供者と受容者が同一人となる自家移植の場合は対象外です。

お支払い例 (入院給付金日額10,000円プランの場合)

ケース ①

ご契約後1年以内に、「胃がん」で30日間入院、手術した場合

- 疾病入院給付金
(1日5,000円[10,000円×50%]×30日)・・・150,000円
- 手術給付金
(胃全摘術(開腹)
5,000円[10,000円×50%]×40倍)・・・200,000円

給付金合計
350,000円

お支払いの可否は、最終的には診断書の内容等により判断させていただきます。

ケース ②

ご契約時から5年後、「胃がん」で30日間入院、手術した場合

- 疾病入院給付金
(1日10,000円×30日)・・・300,000円
- 手術給付金
(胃全摘術(開腹)
10,000円×40倍)・・・400,000円

給付金合計
700,000円

たい事項です。

手術の具体的なお支払事例

手術の内容と治療の状況によって保障が異なります。

例 1

虫垂切除術

公的医療保険の手術料が算定される手術であるため、手術給付金をお支払いします。



手術給付金をお支払いします

例 2

レーシック手術※

公的医療保険の手術料の算定対象とならないため、手術給付金はお支払いできません。

※レーシック (LASIK) とは、正式名称「エキシマレーザー角膜屈折矯正手術」ともいい、視力矯正を目的とした手術をいいます。



手術給付金はお支払いできません

手術給付金の詳細は「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

1回の入院のお支払限度について

【事例】脳梗塞により複数回の入院をした場合（入院給付金のお支払限度の型が60日型）

一度入院して退院しても、180日以内に原因が同一または医学上重要な関係がある入院をした場合には、1入院とみなされます。

● 2つの入院が1入院とみなされる場合

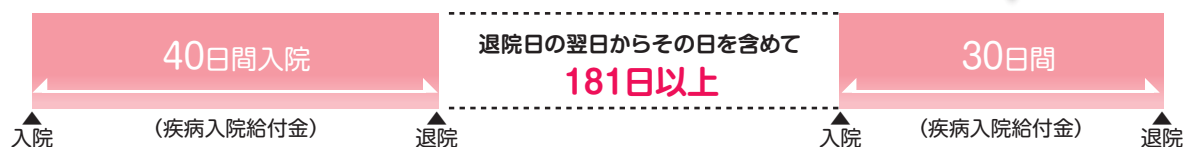
40日間入院後、退院日の翌日から
その日を含めて180日以内に30日間の入院をした場合



70日間の入院とみなされ、30日間のうち10日間は保障されません

● 2つの入院が1入院とみなされない場合

40日間入院後、退院日の翌日から
その日を含めて181日以上経過後に30日間の入院をした場合



別の入院とみなされるため、30日間分保障されます

ご加入前にご確認いただき



お申込みに際しては、通常の医療保険とあわせてご確認ください。

保険料について

この保険は、健康に不安がある方でも簡単な告知でお申込みいただければ、ご契約前の病気が悪化して入院・手術をされた場合も保障されるよう設計された商品です。このため、保険料は当社の通常の医療保険に比べ割増しされています。

他の保険へのご加入について

より詳細な告知をいただくことや医師の診査などを受けることにより、この保険よりも保険料が割安の医療保険にお申込みいただくことができます。ただし、その場合、告知・診査結果などによりご契約いただけないこともあります。

注) この保険は簡単な告知のみでお申込みいただけますが、告知内容が事実と相違していた場合は、ご契約が解除されたり、給付金などが支払われないことがあります。



削減支払期間について

削減支払期間とは、契約日からその日を含めて1年以内の期間をいいます。
削減支払期間中の給付金のお支払額は、通常の50%相当額となります。
(削減支払期間経過後は、通常(全額)のお支払いとなります。)



給付金がお支払いできない場合について

この保険は、責任開始期前に生じた病気やケガが悪化した場合も保障しますが、責任開始期前に医師にすすめられていた入院や手術については、給付金をお支払いできません。

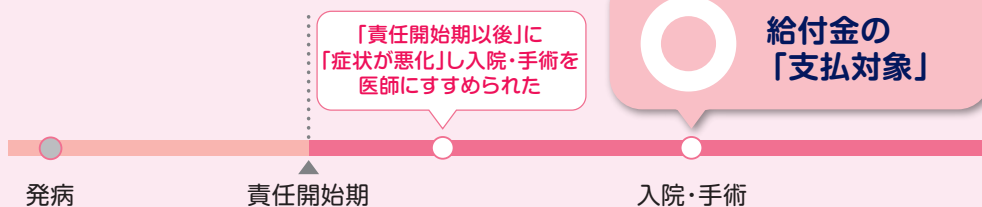
※お客さまの治療歴などについて、医療機関などに事実の確認をさせていただく場合があります。

責任開始期前に、 医師にすすめられていた入院・手術



※責任開始期以後に症状が悪化したことまたは医学上重要な関係にある疾病を発病したことにより、入院・手術の必要が生じた場合には、給付金をお支払いします。

責任開始期以後に、 医師にすすめられた入院・手術



たい事項です。

Q & A よくあるご質問です。

Q 持病が悪化した場合でも本当に保障されるの？

A 責任開始期前からの持病であっても、
責任開始期以後に悪化したことによる入院・手術は保障の対象です。

Q 「公的医療保険対象の手術・放射線治療」とは？

A 公的医療保険制度によって
保険給付の対象となる
医科診療報酬点数表に
手術料・放射線治療料が算定
されるものをいいます。
対象の有無は、医療機関で
発行される領収書で確認
することができます。

●領収書のイメージ

領 収 書								
患者番号		氏 名		様				
受診料	入・外	領収書No.	発行日	費用区分	点数が記載されているかどうかで判定します。			
保 険	初・再診料	入院料等	医学管理等	在宅医療	検査	画像診断	投薬	
	注射	リハビリテーション	精神科専門療法	処置	手術	麻酔	放射線治療	

*上記はイメージであり、医療機関により異なります。

Q 保障はいつまで？保険料は毎年上がるの？

A 保障は一生継続します。保険料は加入時のまま変わりません。

Q 先進医療給付金は、削減支払期間中も先進医療の技術料相当額が保障されるの？

A いいえ。先進医療の技術料の50%相当額となります。
例えば削減支払期間中に受療した先進医療の技術料が100万円の場合、50%の50万円をお支払いします。

保険料表

男性

保険期間：終身
保険料払込期間：終身

保険料 NAVI

Step1 性別を
お選びください。

男性

or

女性

(11 12 ページ)

(13 14 ページ)

Step2 「入院給付金日額」を
お選びください。

10,000円

or

5,000円

or

3,000円

60歳以上の方のみお申し込みいただけます。

Step3 「オプション」を
お選びください。

オプション
1

三大疾病支払日数
無制限特則

オプション
2

限定告知医療用
特定疾病診断
保険料免除特約

月払保険料をご確認ください。

契約年齢(歳)

20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80

入院給付金日額 **10,000円プラン**

基本プラン	基本プラン + オプション 1	基本プラン + オプション 2	基本プラン + オプション 1 オプション 2
5,310	6,480	6,370	7,790
5,390	6,570	6,491	7,931
5,480	6,670	6,632	8,092
5,560	6,760	6,773	8,263
5,660	6,870	6,925	8,435
5,750	6,980	7,076	8,616
5,840	7,080	7,227	8,797
5,940	7,200	7,399	8,999
6,040	7,310	7,580	9,210
6,150	7,440	7,762	9,412
6,260	7,570	7,943	9,633
6,380	7,710	8,145	9,875
6,490	7,840	8,347	10,117
6,610	7,980	8,548	10,358
6,730	8,120	8,770	10,620
6,840	8,260	8,972	10,872
6,960	8,400	9,173	11,123
7,070	8,540	9,385	11,385
7,170	8,670	9,586	11,646
7,290	8,830	9,788	11,908
7,400	8,970	10,000	12,180
7,510	9,120	10,211	12,451
7,630	9,270	10,433	12,733
7,740	9,420	10,644	13,014
7,850	9,580	10,856	13,296
7,960	9,730	11,077	13,587
8,080	9,890	11,279	13,859
8,190	10,040	11,490	14,130
8,370	10,270	11,783	14,513
8,550	10,510	12,117	14,947
8,740	10,770	12,441	15,381
8,950	11,060	12,805	15,855
9,150	11,340	13,169	16,359
9,370	11,650	13,563	16,893
9,620	11,990	13,976	17,456
9,880	12,350	14,420	18,050
10,190	12,770	14,894	18,684
10,510	13,200	15,387	19,347
10,860	13,670	15,900	20,030
11,190	14,120	16,404	20,694
11,530	14,570	16,887	21,357
11,850	15,010	17,360	22,000
12,170	15,460	17,803	22,613
12,480	15,890	18,246	23,216
12,820	16,360	18,719	23,859
13,170	16,820	19,222	24,542
13,550	17,320	19,765	25,265
13,950	17,850	20,369	26,039
14,370	18,390	21,033	26,893
14,840	18,990	21,717	27,767
15,330	19,610	22,451	28,701
15,870	20,300	23,244	29,704
16,460	21,050	24,149	30,849
17,100	21,850	25,193	32,163
17,780	22,710	26,298	33,558
18,490	23,600	27,454	35,014
19,170	24,470	28,568	36,438
19,740	25,190	29,519	37,649
20,330	25,940	30,490	38,880
20,940	26,730	31,490	40,170
21,570	27,540	32,500	41,470

※記載の保険料は平成29年4月現在のものです。(月払・終身払) ※保険料は、契約日時点
※年払・半年払の保険料につきましては、コールセンターにお問い合わせください。
●この保険の基本プランは、主契約(疾病入院給付金・災害入院給付金・手術給付金)+限定

入院給付金日額 5,000円プラン

基本プラン	基本プラン + オプション 1	基本プラン + オプション 2	基本プラン + オプション 1 オプション 2
2,755	3,340	3,300	4,010
2,795	3,385	3,361	4,081
2,840	3,435	3,432	4,162
2,880	3,480	3,503	4,248
2,930	3,535	3,580	4,335
2,975	3,590	3,656	4,426
3,020	3,640	3,732	4,517
3,070	3,700	3,819	4,619
3,120	3,755	3,910	4,725
3,175	3,820	4,002	4,827
3,230	3,885	4,093	4,938
3,290	3,955	4,195	5,060
3,345	4,020	4,297	5,182
3,405	4,090	4,398	5,303
3,465	4,160	4,510	5,435
3,520	4,230	4,612	5,562
3,580	4,300	4,713	5,688
3,635	4,370	4,820	5,820
3,685	4,435	4,921	5,951
3,745	4,515	5,023	6,083
3,800	4,585	5,130	6,220
3,855	4,660	5,236	6,356
3,915	4,735	5,348	6,498
3,970	4,810	5,454	6,639
4,025	4,890	5,561	6,781
4,080	4,965	5,672	6,927
4,140	5,045	5,774	7,064
4,195	5,120	5,880	7,200
4,285	5,235	6,028	7,393
4,375	5,355	6,197	7,612
4,470	5,485	6,361	7,831
4,575	5,630	6,545	8,070
4,675	5,770	6,729	8,324
4,785	5,925	6,928	8,593
4,910	6,095	7,136	8,876
5,040	6,275	7,360	9,175
5,195	6,485	7,599	9,494
5,355	6,700	7,847	9,827
5,530	6,935	8,105	10,170
5,695	7,160	8,359	10,504
5,865	7,385	8,602	10,837
6,025	7,605	8,840	11,160
6,185	7,830	9,063	11,468
6,340	8,045	9,286	11,771
6,510	8,280	9,524	12,094
6,685	8,510	9,777	12,437
6,875	8,760	10,050	12,800
7,075	9,025	10,354	13,189
7,285	9,295	10,688	13,618
7,520	9,595	11,032	14,057
7,765	9,905	11,401	14,526
8,035	10,250	11,799	15,029
8,330	10,625	12,254	15,604
8,650	11,025	12,778	16,263
8,990	11,455	13,333	16,963
9,345	11,900	13,914	17,694
9,685	12,335	14,473	18,408
9,970	12,695	14,949	19,014
10,265	13,070	15,435	19,630
10,570	13,465	15,935	20,275
10,885	13,870	16,440	20,925

入院給付金日額 3,000円プラン

基本プラン	基本プラン + オプション 1	基本プラン + オプション 2	基本プラン + オプション 1 オプション 2
60歳以上の方のみお申し込みいただけます。			
3,599	4,511	5,288	6,629
3,695	4,643	5,432	6,824
3,791	4,778	5,567	7,010
3,884	4,907	5,702	7,193
3,986	5,048	5,846	7,388
4,091	5,186	5,999	7,595
4,205	5,336	6,164	7,814
4,325	5,495	6,348	8,049
4,451	5,657	6,550	8,308
4,592	5,837	6,758	8,573
4,739	6,023	6,981	8,856
4,901	6,230	7,221	9,159
5,078	6,455	7,496	9,506
5,270	6,695	7,812	9,903
5,474	6,953	8,147	10,325
5,687	7,220	8,498	10,766
5,891	7,481	8,835	11,196
6,062	7,697	9,121	11,560
6,239	7,922	9,413	11,930
6,422	8,159	9,713	12,317
6,611	8,402	10,016	12,707

こんな方におすすめ

プラン表

選べるオプション

ご確認事項

保険料表(男性)

での満年齢で計算されます。詳しくは裏表紙に記載の保障開始までのスケジュールをご確認ください。

(単位:円)

告知医療用先進医療特約です。●主契約は払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険・手術I型です。

保険料表

女性

保険期間：終身
保険料払込期間：終身

保険料 NAVI

Step1 性別をお選びください。

男性

or

女性

(11 12 ページ)

(13 14 ページ)

Step2 「入院給付金日額」をお選びください。

10,000円

or

5,000円

or

3,000円

60歳以上の方のみお申し込みいただけます。

Step3 「オプション」をお選びください。

オプション
1

三大疾病支払日数
無制限特則

オプション
2

限定告知医療用
特定疾病診断
保険料免除特約

月払保険料をご確認ください。

契約年齢(歳)

20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80

入院給付金日額 **10,000円プラン**

基本プラン	基本プラン + オプション 1	基本プラン + オプション 2	基本プラン + オプション 1 オプション 2
6,040	7,180	7,390	8,860
6,130	7,270	7,541	9,031
6,230	7,380	7,702	9,212
6,320	7,470	7,863	9,393
6,400	7,560	8,015	9,565
6,460	7,620	8,156	9,726
6,510	7,680	8,287	9,877
6,560	7,730	8,409	10,019
6,590	7,770	8,510	10,150
6,620	7,800	8,612	10,262
6,640	7,840	8,713	10,393
6,660	7,870	8,795	10,515
6,670	7,900	8,887	10,647
6,670	7,910	8,968	10,768
6,680	7,950	9,050	10,890
6,690	7,980	9,122	11,012
6,710	8,020	9,213	11,153
6,730	8,070	9,305	11,285
6,760	8,120	9,406	11,436
6,800	8,190	9,508	11,588
6,850	8,270	9,610	11,740
6,910	8,360	9,721	11,901
6,980	8,460	9,833	12,063
7,060	8,570	9,944	12,214
7,120	8,670	10,036	12,346
7,190	8,770	10,117	12,477
7,250	8,870	10,179	12,579
7,290	8,930	10,230	12,670
7,390	9,080	10,343	12,853
7,510	9,260	10,467	13,037
7,640	9,440	10,611	13,251
7,770	9,630	10,765	13,475
7,910	9,830	10,939	13,729
8,070	10,060	11,123	13,983
8,240	10,300	11,306	14,256
8,420	10,550	11,520	14,550
8,610	10,830	11,764	14,904
8,830	11,130	12,007	15,257
9,050	11,450	12,280	15,660
9,280	11,790	12,554	16,064
9,520	12,140	12,837	16,477
9,760	12,500	13,130	16,920
10,030	12,900	13,443	17,393
10,300	13,290	13,776	17,886
10,570	13,700	14,109	18,389
10,860	14,130	14,482	18,932
11,150	14,550	14,885	19,525
11,450	14,990	15,319	20,149
11,760	15,420	15,793	20,823
12,080	15,900	16,297	21,557
12,410	16,410	16,811	22,331
12,760	16,950	17,364	23,174
13,130	17,540	17,959	24,109
13,520	18,190	18,633	25,163
13,950	18,890	19,358	26,318
14,410	19,670	20,154	27,604
14,890	20,490	20,968	28,938
15,290	21,230	21,689	30,189
15,730	22,040	22,450	31,540
16,170	22,910	23,230	32,970
16,610	23,820	24,030	34,500

※記載の保険料は平成29年4月現在のものです。(月払・終身払) ※保険料は、契約日時点
※年払・半年払の保険料につきましては、コールセンターにお問い合わせください。

●この保険の基本プランは、主契約(疾病入院給付金・災害入院給付金・手術給付金)+限定

入院給付金日額 5,000円プラン

基本プラン	基本プラン + オプション 1	基本プラン + オプション 2	基本プラン + オプション 1 オプション 2
3,120	3,690	3,810	4,545
3,165	3,735	3,886	4,631
3,215	3,790	3,967	4,722
3,260	3,835	4,048	4,813
3,300	3,880	4,125	4,900
3,330	3,910	4,196	4,981
3,355	3,940	4,262	5,057
3,380	3,965	4,324	5,129
3,395	3,985	4,375	5,195
3,410	4,000	4,427	5,252
3,420	4,020	4,478	5,318
3,430	4,035	4,520	5,380
3,435	4,050	4,567	5,447
3,435	4,055	4,608	5,508
3,440	4,075	4,650	5,570
3,445	4,090	4,687	5,632
3,455	4,110	4,733	5,703
3,465	4,135	4,780	5,770
3,480	4,160	4,831	5,846
3,500	4,195	4,883	5,923
3,525	4,235	4,935	6,000
3,555	4,280	4,991	6,081
3,590	4,330	5,048	6,163
3,630	4,385	5,104	6,239
3,660	4,435	5,151	6,306
3,695	4,485	5,192	6,372
3,725	4,535	5,224	6,424
3,745	4,565	5,250	6,470
3,795	4,640	5,308	6,563
3,855	4,730	5,372	6,657
3,920	4,820	5,446	6,766
3,985	4,915	5,525	6,880
4,055	5,015	5,614	7,009
4,135	5,130	5,708	7,138
4,220	5,250	5,801	7,276
4,310	5,375	5,910	7,425
4,405	5,515	6,034	7,604
4,515	5,665	6,157	7,782
4,625	5,825	6,295	7,985
4,740	5,995	6,434	8,189
4,860	6,170	6,577	8,397
4,980	6,350	6,725	8,620
5,115	6,550	6,883	8,858
5,250	6,745	7,051	9,106
5,385	6,950	7,219	9,359
5,530	7,165	7,407	9,632
5,675	7,375	7,610	9,930
5,825	7,595	7,829	10,244
5,980	7,810	8,068	10,583
6,140	8,050	8,322	10,952
6,305	8,305	8,581	11,341
6,480	8,575	8,859	11,764
6,665	8,870	9,159	12,234
6,860	9,195	9,498	12,763
7,075	9,545	9,863	13,343
7,305	9,935	10,264	13,989
7,545	10,345	10,673	14,658
7,745	10,715	11,034	15,284
7,965	11,120	11,415	15,960
8,185	11,555	11,805	16,675
8,405	12,010	12,205	17,440

入院給付金日額 3,000円プラン

基本プラン	基本プラン + オプション 1	基本プラン + オプション 2	基本プラン + オプション 1 オプション 2
60歳以上の方のみお申し込みいただけます。			
2,996	3,782	4,073	5,165
3,068	3,890	4,163	5,300
3,149	4,010	4,259	5,444
3,230	4,127	4,361	5,594
3,311	4,250	4,463	5,747
3,398	4,379	4,577	5,912
3,485	4,505	4,700	6,092
3,575	4,637	4,833	6,282
3,668	4,766	4,978	6,487
3,764	4,910	5,132	6,710
3,863	5,063	5,289	6,945
3,968	5,225	5,457	7,200
4,079	5,402	5,639	7,484
4,196	5,597	5,844	7,803
4,325	5,807	6,065	8,153
4,463	6,041	6,308	8,543
4,607	6,287	6,555	8,946
4,727	6,509	6,772	9,322
4,859	6,752	7,001	9,728
4,991	7,013	7,235	10,157
5,123	7,286	7,475	10,616

こんな方におすすめ

プラン表

選べるオプション

ご確認事項

保険料表(女性)

での満年齢で計算されます。詳しくは裏表紙に記載の保障開始までのスケジュールをご確認ください。

(単位:円)

告知医療用先進医療特約です。●主契約は払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険・手術I型です。

重要 通信販売でご契約いただく前に必ずお読みください

ご契約に関する重要事項を次のとおりご案内しておりますので、ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

ご契約に際しての 重要事項 (通信販売用)

I 契約概要

契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。

II 特にご注意いただきたい事項(注意喚起情報)

ご契約のお申し込みに際して、特にご注意いただきたい事項を記載しています。

ご契約のしおり (抜粋)

「ご契約のしおり・約款」の中の重要な事項のうち、「ご契約に際しての重要事項(通信販売用)」に記載されていない事項の抜粋です。

「ご契約のしおり・約款」は「申込書受付のご案内」に同封いたしますが、お申し出をいただければ事前にご送付いたします。

ご契約に際しての重要事項(通信販売用)

I 契約概要

正式名称	払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険・手術 I 型	
特徴	- ご契約に際して、簡単な告知項目にお答えいただくだけで、お申し込みいただけます。 - 病気やケガによる所定の入院・手術等の保障を終身にわたり確保できます。 - 契約日からその日を含めて1年以内(削減支払期間)にお支払事由に該当した場合、給付金のお支払額は、通常の50%相当額に削減されます。	
保障内容	③ページの保障内容表をご覧ください。	
保険料払込免除対象となる事由	ケガにより所定の高度障害状態または所定の身体障害状態に該当	
保険期間	終身	
保険料払込期間	終身	
契約年齢範囲	20歳～80歳	
あらかじめ付加されている特則・特約	限定告知医療用先進医療特約	
契約者配当金	ありません	
解約返戻金	解約返戻金は、次のとおりです。	
	保険料払込期間中	ありません
	保険料払込期間満了後	入院給付金日額の10倍(すべての保険料のお払込みが必要です)
なお、付加される特則・特約については、保険期間を通じて解約返戻金はありません。		
その他	- この保険は、健康に不安がある方でも、簡単な告知でお申し込みいただけるよう設計された商品です。このため、保険料は、当社の通常の医療保険に比べ割増しされています。 - 告知いただいたことがらが、事実と異なる場合には、ご契約を解除し、給付金をお支払いできない場合があります。 - 告知項目に該当した場合でも、軽微な病気やケガについてはお申し込みいただける可能性があります。 - より詳細な告知をいただくことや医師の診査等を受けることなどにより、この保険よりも保険料が割安の医療保険にお申し込みいただけます。ただし、その場合、告知・診査結果などによりご契約いただけないこともあります。	

●告知内容が事実と異なる場合やご契約が失効した場合など、給付金などが支払われない場合もございます。
免責事由などの詳細は、「ご契約のしおり(抜粋)」をご覧ください。

●入院給付金のお支払限度

	1回の入院	保険期間を通じて(通算)
疾病入院給付金	60日	1,000日 ただし、三大疾病による入院については、 通算支払限度を超えてお支払いします。
災害入院給付金	60日	1,000日

●オプションとして付加できる特約

特約名称	内容
三大疾病支払日数無制限特則 ^{※1}	疾病入院給付金の1回の入院のお支払限度日数を超えた日以後の三大疾病による入院の場合、無制限に疾病入院給付金をお支払いします。 〈事例〉脳卒中(脳内出血)により200日入院した場合
限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約 ^{※2 ※3}	特定疾病により所定の事由に該当したとき、以後の保険料のお払込みが免除されます。
指定代理請求特約	被保険者が受取人となっている給付金などのお支払事由が生じた場合で、被保険者が給付金などを請求できない特別な事情があるときは指定代理請求人が請求できます。

※1 三大疾病支払日数無制限特則の中途付加はできません。

※2 限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約の中途付加および解約はできません。

※3 「乳がん」の保障は、「特約の責任開始期の属する日から起算して90日経過後」に開始されます。

詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

Ⅱ 特にご注意いただきたい事項(注意喚起情報)

1 お申し込みの撤回(クーリング・オフ制度)について

- お申し込みの撤回または保険契約の解除(以下「お申し込みの撤回等」といいます。)をすることができるクーリング・オフ制度があります。
- お申し込みの撤回等には、次の手続きが必要です。

- ①「申込日^{※1}」からその日を含めて**15日以内**(郵便消印日付)に
- ②必要事項^{※2}を記載した書面に自署したうえで、
- ③損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターまたは本社あてに郵便で発信いただく

- 次の場合にはお申し込みの撤回等の効力は生じません。
 - ・お申し込みの撤回等の書面の発信時に、給付金など(保険料のお払込みの免除を含みます。以下同じ)のお支払事由が生じている場合(書面の発信時に、支払事由が生じていることを知っている場合を除きます)
- お申し込みの撤回等と行き違いに保険証券が到着した場合は、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターまたは本社あてにご連絡をお願いいたします。

※1 「責任開始期に関する特約」を付加していない場合は、次のとおりです。

・クレジットカード扱:
「申込日、または、カードの有効性等が確認できた日のいずれか遅い日」

・それ以外:
「申込日、または、第1回保険料(相当額)の領収日(着金日)のいずれか遅い日」

※2 クーリング・オフレターの書式例

平成〇年〇月〇日に申し込みをした保険契約の申し込みを撤回します。

申込者:〇〇 〇〇
(親権者:〇〇 〇〇)
住所:〇県〇市〇町〇-〇-〇
申込番号または証券番号:〇〇〇
保険料返戻口座:〇銀行〇支店
普通〇〇〇〇〇〇〇〇〇
口座名義人:〇〇 〇〇

2 健康状態などの告知について

告知について^{※1}

- ①ご契約者や被保険者には、健康状態などについて告知していただく義務があります。ご契約にあたっては、所定の告知書などで当社がおたずねする傷病歴、健康状態、職業などについて、事実をありのままに正確にもれなくお知らせ(告知)ください。
- ②生命保険募集人(募集代理店など)・コールセンターの担当者に口頭でお話しされても、告知していただいたことにはなりませんので、ご注意ください。^{※2}
- ③当社の確認担当職員または当社で委託した確認担当者が、ご契約のお申込後、お申込内容について確認させていただく場合があります。

正しく告知されない場合のデメリット

- ①故意または重大な過失によって事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、責任開始日・復活日から2年以内であれば、告知義務違反としてご契約を解除することがあります。また、2年経過後も、給付金などのお支払事由が2年以内に発生していた場合には、ご契約を解除することがあります。
- ②ご契約を解除したときには、たとえ給付金などのお支払事由が発生していても、多くの場合、これをお支払いすることはできません。

※1 多数の人が保険料を出し合って相互に保障し合う保険制度に、健康状態の良くない方等が無条件で加入されると、公平性が保たれません。

※2 告知受領権は当社が有しています。

③上記以外にも、告知義務違反の内容が特に重大な場合など、詐欺による取消しを理由として、給付金などをお支払いできないことがあります。この場合、責任開始日・復活日からの年数は問いません。また、すでにお払込みいただいた保険料はお返しいたしません。

現在のご契約の解約・減額を前提とした新たなご契約について

一般の契約と同様に告知義務があります。したがって、告知が必要な傷病歴等があるときは、新たなご契約のお引き受けができなかったり、その告知をされなかったために解除・取消しとなることもあります。

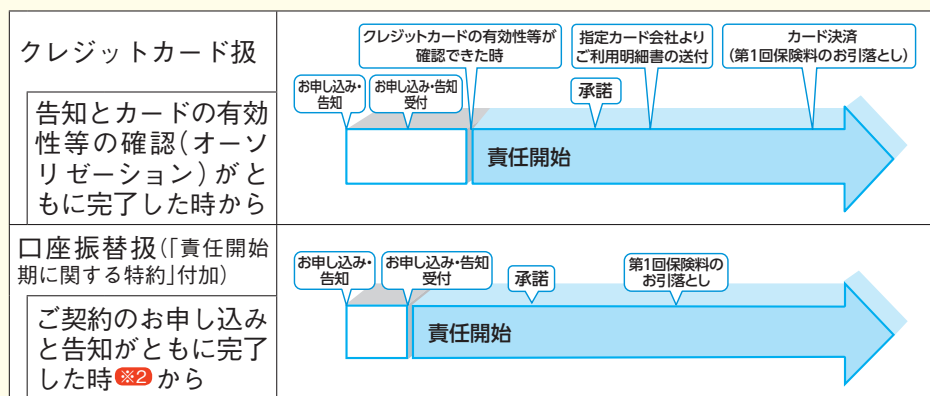
この保険にご加入される場合の留意事項について

- ・この保険は、健康に不安がある方でも、簡単な告知でお申し込みいただけるよう設計された商品です。
告知項目を限定していることとあわせて、ご契約以前に発生した病気やケガ(ご契約前の既往症など)についても、ご契約後に悪化した場合など一定の条件でお支払いの対象としております。
このため、保険料は、当社の通常の医療保険に比べ割増しされています。
- ・契約日からその日を含めて1年以内(削減支払期間)にお支払事由に該当した場合、給付金のお支払額は、通常の50%相当額となります。**※3**
- ・より詳細な告知をいただくことや医師の診査等を受けることなどにより、この保険よりも保険料が割安の医療保険にお申し込みいただくことができます。ただし、その場合、告知・診査結果などによりご契約いただけないこともあります。

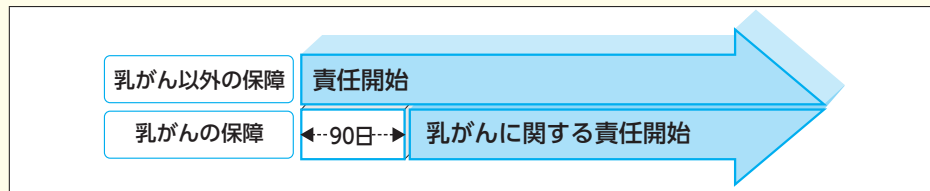
告知される際の注意点は告知書(告知サポート資料)などに記載しております。ご確認のうえ告知してください。

3 保障の開始時期(責任開始期)について

- お申し込みいただいたご契約のお引き受けを当社が承諾**※1**した場合、以下のとおり、当社はご契約上の責任を負います。



- 限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約における「乳がん」の保障は、「特約の責任開始期の属する日から起算して90日経過後」に開始されますので、特にご注意ください。



4 給付金などをお支払いできない場合

- 次のような場合には、給付金などをお支払いできないことがあります。
 - ①責任開始期前にすでに予定のあった入院や手術により、お支払事由に該当した場合
 - ②給付金などの免責事由**※1**に該当した場合
 - ③告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約が解除された場合
 - ④次のような重大事由によりご契約が解除された場合
 - ・給付金などを詐取る目的で事故を起こしたとき
 - ・ご契約者・被保険者・受取人が反社会的勢力に該当する、または、反社会的勢力へ資金を提供するなど、社会的に非難されるべき関係があると認められるとき
- 反社会的勢力とは、暴力団・暴力団員(脱退後5年を経過しない者を含む)・暴力団準構成員・暴力団関係企業その他をいいます。

※3 削減支払期間経過後は通常(全額)のお支払いとなります。

※1 募集人は、お客さまと当社の契約締結の媒介を行う者で、契約締結の代理権はありません。保険契約は、お客さまからのお申し込みを当社が承諾したときに有効に成立します。

注意 当社が承諾するまでの間に再度オーソリゼーションが行われ、当初のオーソリゼーションが取り消された場合、保障の開始時期は変更されます。

※2 ご契約のお申し込みが完了した時とは、当社または当社の募集人が申込書を受領した時をいい、また、情報端末によるお申し込みの場合は、情報端末でご契約のお申し込みをされた時をいいます。

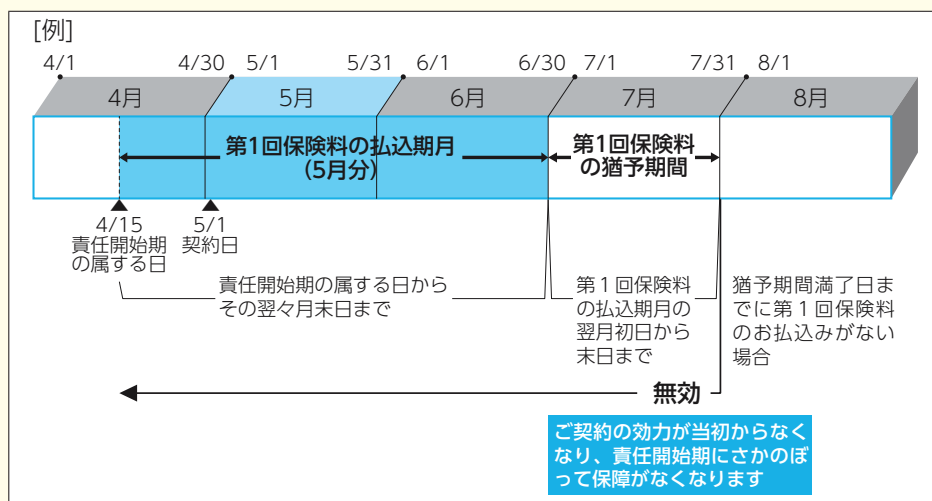
※1 主な免責事由には以下のものがあります。
 ア. 契約者・被保険者の故意、重大な過失
 イ. 被保険者の犯罪行為、精神障害・泥酔による事故、無免許・酒気帯び運転による事故、薬物依存
 詳しくはご契約のしおり「免責事由などについて」をご覧ください。

- ・その他ご契約の存続を困難とする重大な事由があったとき
- ⑤詐欺の行為によりご契約が取り消された場合や給付金などの不法取得目的があつてご契約が無効になった場合
この場合、すでにお払込みいただいた保険料はお返しいたしません。
- ⑥保険料のお払込みが行われずご契約が失効した場合
- ⑦「責任開始期に関する特約」を付加したご契約で、第1回保険料が猶予期間満了日※2までに払い込まれないことにより、ご契約が無効になった場合

5 保険料のお払込み、ご契約の失効・復活について

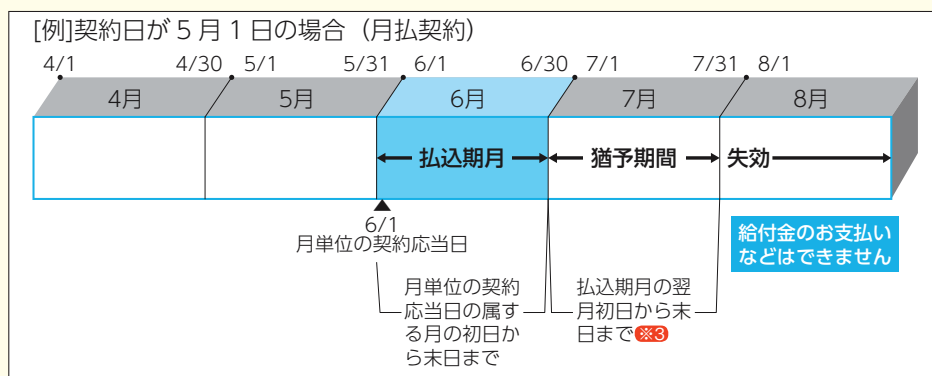
- 保険料は所定の払込期月内にお払込みください。お払込みには一定の猶予期間がありますが、その猶予期間内にお払込みがないと、ご契約は無効あるいは失効となります。

「責任開始期に関する特約」を付加した場合の第1回保険料のお払込み※1



- 第1回保険料のお払込みがなくご契約が無効となった場合、新たにご契約のお申し込みに際し、「責任開始期に関する特約」を付加できないことがあります。※2

第2回以後の保険料のお払込み



- 失効後3か月以内であれば、ご契約の復活を申し込むことができます。この場合、告知と、お払込みを中止されてから復活するまでの未払込保険料(延滞保険料)のお払込みが必要となります。ただし、健康状態などによっては、復活できない場合があります。

6 解約と解約返戻金について

- 解約返戻金※1は、次のとおりです。

保険料払込期間中	ありません※2
保険料払込期間満了後	入院給付金日額の10倍 (すべての保険料のお払込みが必要です)

- 付加される特則・特約については、保険期間を通じて解約返戻金はありません。※2

7 現在のご契約の解約等を前提とするお申し込みについて

- 現在のご契約を解約または減額し、新たにご契約へのお申し込みをご検討されている方は、特に次の点にご注意ください。
- ①解約・減額の際に払戻しできる金額は、多くの場合、払込保険料の合計額(減額

※2 詳しくは「保険料のお払込み、ご契約の失効・復活について」をご覧ください。

詳しくは、ご契約のしおり「保険料のお払込み、ご契約の失効・復活について」をご覧ください。

※1 「責任開始期に関する特約」を付加した場合に限ったお取扱いです。

※2 第1回保険料のお払込みがなくご契約を解約された場合も同様です。

※3 年払または半年払の場合、猶予期間は「払込期月の翌月初日から翌々月の月単位の契約応当日まで」です。

※1 解約返戻金は、解約されたときの他、減額時にも支払われることがあります。

※2 解約返戻金のないことをご確認いただくため、申込書の確認欄などへの署名をお願いします。

「2 健康状態などの告知について」をあわせてご覧ください。

の場合は、減額部分に対応する保険料)よりも少なくなります。**※1**
また、一定期間の契約継続を条件に発生する配当の請求権等を失う場合があります。

- ②新たなご契約は、被保険者の健康状態などによっては、ご契約をお断りする場合があります。
- ③新たなご契約の保険料は、現在の被保険者の年齢で計算されます。
また、保険料計算の基礎となる予定利率・予定死亡率などが、現在のご契約と新たなご契約で異なることがあります。たとえば、予定利率が引き下げられることによって、主契約等の保険料が引き上げられる場合があります。
- ④新たなご契約は、告知義務違反による解除など、給付金などをお支払いできない場合があります。
- ⑤新たなご契約の保障内容は、現在のご契約の保障内容と異なる場合があります。
(例)手術給付金の対象となる手術や手術給付金の支払倍率の相違

- 限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約における「乳がん」の保障は、「特約の責任開始期の属する日から起算して90日経過後」に開始されます。**※2**

8 給付金額などが削減される場合について

- 保険会社の業務または財産の状況の変化、保険会社の経営破綻により、ご契約時にお約束した給付金額などが削減されることがあります。

9 生命保険契約者保護機構について

- 当社は、生命保険契約者保護機構**※1**に加入しており、経営破綻に陥った場合、保険契約者保護の措置が図られることがあります。この場合にも、ご契約時の保険金額、給付金額などが削減されることがあります。

<生命保険契約者保護機構>

TEL 03-3286-2820

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～12:00、13:00～17:00

ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

※今後変更となる場合がありますのでご注意ください。

10 生命保険協会の生命保険相談所について

- 本商品に係る指定紛争解決(ADR)機関は生命保険協会**※1**です。
生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。
また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

11 給付金などのお支払事由が生じた場合について

- ①お客さまからのご請求に応じて、給付金などをお支払いしますので、お支払事由が生じた場合だけでなく、お支払いの可能性があると思われる場合や、ご不明な点が生じた場合等は、すみやかに募集代理店または損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターにご連絡ください。**※1**
- ②当社からのお手続きに関するお知らせ等、重要なお案内ができないおそれがありますので、ご契約者のご住所等を変更された場合には、必ずご連絡ください。
- ③ご加入のご契約内容によっては、複数の給付金などのお支払事由に該当することがありますので、ご不明な点がある場合にはご連絡ください。
- ④指定代理請求特約**※2**を付加したご契約では、被保険者が受取人となっている給付金などのお支払事由が生じ、被保険者が給付金などをご請求できない特別な事情があるときは、あらかじめ指定した指定代理請求人が代わりに請求することができます。**※3**
指定代理請求人に対し、指定代理請求ができる旨等をお伝えください。

12 お問い合わせ・ご相談などについて

- 生命保険のお手続きやご契約に関するお問い合わせ、苦情・ご意見は損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターへご連絡ください。
- お手続きには保険証券は欠かせないものです。保険証券は大切に保管してください。

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンター ☎0120-088-142

●受付時間 月曜～金曜 9:00～19:00 (日曜・祝日および12/31～1/3は営業していません)
土曜 9:00～17:00

※1「解約と解約返戻金について」をご覧ください。

※2「保障の開始時期(責任開始期)について」をご覧ください。

※1 ご契約のしおり「生命保険契約者保護機構について」をご覧ください。

※1 詳細については生命保険協会ホームページをご覧ください。

※1 ご請求手続きについては、ご契約のしおり「保険金・給付金などのご請求について」をご覧ください。

※2 ご契約のしおり「指定代理請求特約について」をご覧ください。

※3 ご請求手続きを円滑に行うことができますので、指定代理請求特約の付加をお願いいたします。

ご契約のしおり(抜粋)

「ご契約のしおり・約款」の中の重要な事項のうち、「ご契約に際しての重要事項(通信販売用)」に記載されていない事項の抜粋です。

1 お申し込みの際して

- ご契約の申込書・告知書は、ご契約者および被保険者ご自身で正確に記入してください。情報端末によるお申し込みの場合は、お手続き画面にご契約者および被保険者ご自身で正確に入力してください。記入もしくは入力した内容を十分お確かめのうえ、署名をお願いします。
- 現在のご契約の解約等を前提としてお申し込みになる場合には、そのデメリットについてあらかじめご確認ください。^{*}
※注意喚起情報「現在のご契約の解約等を前提とするお申し込みについて」をご覧ください。
- ご契約をお引き受けしますと、当社は、保険証券をご契約者にお送りしますので、お申し込みの際の内容と違ってないかどうかもう一度よくお確かめください。
もし違っているときは、お手数ですが損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターまたは本社にご連絡願います。

2 保険契約の締結について

- 当社の生命保険募集人^{*}は、お客さまと当社の保険契約締結の「媒介」をさせていただきます。
※当社社員・募集代理店をいいます。
- 保険契約は、お客さまからのお申し込みを当社が承諾したときに有効に成立します。
- ご契約の成立後にご契約の内容の変更等をされる場合にも、原則としてご契約内容の変更等に対する当社の承諾が必要になります。

保険契約締結の「媒介」と「代理」について

「媒介」 →当社 [*] はこちらに該当します	生命保険募集人が保険契約締結の「媒介」を行う場合は、保険契約のお申し込みに対して保険会社が承諾したときに保険契約は有効に成立します。
「代理」 →当社は該当しません	生命保険募集人が保険契約締結の「代理」を行う場合は、生命保険募集人が保険契約のお申し込みに対して承諾をすれば保険契約は有効に成立します。

※当社の生命保険募集人の身分・権限等に関しまして、ご確認をご要望の場合は、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターまたは本社までお問い合わせください。
本社代表電話番号: 03-6742-3111

3 契約内容登録制度・契約内容照会制度について

- お客さまのご契約内容が登録されることがあります。
- 当社は、一般社団法人生命保険協会、生命保険協会加盟の他の各生命保険会社および全国共済農業協同組合連合会とともに、保険契約もしくは共済契約または特約付加のお引き受けの判断あるいは保険金、給付金もしくは共済金等のお支払いの判断の参考とすることを目的として、「契約内容登録制度」^{*}に基づき、当社の保険契約等に関する登録事項を共同して利用しております。
- 詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
※全国共済農業協同組合連合会との間では「契約内容照会制度」といいます。

4 支払査定時照会制度について

- 保険金等のご請求に際し、お客さまのご契約内容等を照会させていただきます。
- 当社は、一般社団法人生命保険協会、生命保険協会加盟の各生命保険会社、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会および日本コープ共済生活協同組合連合会とともに、お支払いの判断または保険契約もしくは共済契約等の解除、取消もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、「支払査定時照会制度」に基づき、当社を含む各生命保険会社等の保有する保険契約等に関する相互照会事項記載の情報を共同して利用しております。
- 詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

5 個人情報の取扱いについて

- 以下に基づき、適正な取扱いを行い正確性・機密性の確保に努めております。

1. 個人情報の取扱いに関する事項

当社は、本契約に関する個人情報を次の目的のために業務上必要な範囲で利用いたします。

- ①各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い、本人確認
- ②再保険契約の締結、再保険金の請求
- ③関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供
- ④当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ⑤その他保険に関連・付随する業務等

2. 個人情報の第三者への開示

当社は、次の場合に本契約に関する個人情報を第三者に提供いたします。

- ①医療機関などの関係先(医師・面接士・契約確認会社等)に業務上必要な照会を行う場合
- ②再保険契約の締結や再保険金の受領等のために、再保険会社に必要な個人情報を提供する場合
(再保険会社が別の再保険会社へ情報を提供する場合も含まれます)
- ③法令に基づく場合
- ④当社の業務遂行上必要な範囲で、募集代理店を含む委託先に提供する場合
- ⑤当社のグループ会社との間で共同利用を行う場合
- ⑥契約内容登録制度、契約内容照会制度^{*1}および支払査定時照会制度^{*2}に基づき、他の生命保険会社、共済、一般社団法人生命保険協会との間において共同利用を行う場合
※1「契約内容登録制度」「契約内容照会制度」については、「契約内容登録制度・契約内容照会制度について」をご覧ください。
※2「支払査定時照会制度」については、「支払査定時照会制度について」をご覧ください。

3. 保険契約等に関する情報の共同利用

当社は前記に掲げる「契約内容登録制度」「契約内容照会制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を共同して利用しております。

4. 機微(センシティブ)情報の取扱い

当社は、事業の適切な業務運営を確保する必要性から業務遂行上必要な範囲で保健医療などの機微(センシティブ)情報を取得・利用、または第三者に提供することがあります。保健医療などの機微(センシティブ)情報については、保険業法施行規則等により、利用目的が限定されています。

5. 情報の開示等に対する対応

お客さまからご自身に関する情報の開示、訂正または利用停止等のご請求があった場合、お客さま自身であることを確認させていただいた上で対応させていただきます。また、お客さまに関する情報が不正確である場合、お客さまが情報を変更された場合は正確なものに変更させていただきます。

6. お客さまからのお問い合わせ等の窓口

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターまでお問い合わせいただくか、当社ホームページをご確認ください。

6 新・健康のお守りハートの保障内容

給付金のお支払いについて

- 給付金のお支払いについては、③ページの保障内容表をご覧ください。
- この保険の給付にかかわる公的医療保険制度の変更が行なわれたとき、主務官庁の認可を得て、将来に向かってお支払事由が変更となることがあります。
- 災害入院給付金のお支払事由であるケガによる入院とは不慮の事故の日から180日以内に開始された入院をいい、180日経過後に開始された入院については病気による入院とみなして疾病入院給付金をお支払いします。
- 疾病入院給付金と災害入院給付金は重複してお支払いしません。その入院の直接の原因に応じて、いずれか一方をお支払いします。
- 骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術を受けるための入院は、入院給付金のお支払対象外です。
- 次の入院をされた場合は1回の入院とみなします。^{*}そのため、お支払いできる最大日数が1回の入院のお支払限度日数となる場合がありますのでご注意ください。
 - ・ 同一の病気・ケガにより2回以上入院されたとき
 - ・ 異なる病気により2回以上入院された場合であっても、それぞれの病気の間に医学上重要な関係があると認められるとき※疾病入院給付金が支払われた最終の入院の退院日の翌日から180日経過後に開始された入院は、新たな入院とみなします。
- 手術給付金については、時期を同じくして複数回の手術・放射線治療を受けられた場合には、支払額の最も高いいずれか1つについてのみお支払いします。
- 入院給付金日額の40倍の手術給付金をお支払いする「心臓・肺・肝臓・脾臓・腎臓の移植手術」は、臓器の移植に関する法律に沿ったものに限りま。また、提供者側は対象外です。

給付金の受取人

- 各給付金の受取人は以下のとおりです。

給付金など	受取人
疾病入院給付金 災害入院給付金 手術給付金 先進医療給付金	被保険者

7 免責事由などについて

給付金などの免責事由

- 免責事由に該当した場合、給付金などはお支払いできません。

給付金など	免責事由
疾病入院給付金 災害入院給付金	①ご契約者または被保険者の故意または重大な過失 ②被保険者の犯罪行為
手術給付金	③被保険者の精神障害を原因とする事故 ④被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ⑤被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故
先進医療給付金	⑥被保険者が法令に定める酒気帯び運転、またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故
保険料払込免除 (所定の身体障害状態)	⑦被保険者の薬物依存 [*]
保険料払込免除 (所定の高度障害状態)	ご契約者または被保険者の故意

※疾病入院給付金、手術給付金、先進医療給付金に限りま。

給付金の削減など

地震、噴火、津波、戦争その他の変乱が原因で給付金のお支払事由が生じた場合、該当する被保険者の数によっては、給付金を削減してお支払いするかお支払いしない場合があります。^{*}

※保険料の払込免除を含みます。

8 指定代理請求特約について

給付金などの受取人がご請求できない特別な事情がある場合

- 特別な事情とは次のようなものをいいます。
 - ・ 被保険者が給付金などの請求を行う意思表示が困難な状態である
 - ・ 被保険者本人が病名の告知を受けていない
- など

対象となる給付金など

- ①被保険者と受取人が同一人である給付金など
- ②被保険者と保険契約者が同一人である保険料のお払込みの免除

指定代理請求人の指定・変更

- 指定代理請求人は次のうちから1名をあらかじめ指定してください。
 - ①被保険者の戸籍上の配偶者
 - ②被保険者の3親等内の親族

9 保険料のお払込みについて

年払・半年払で保険料のお払込みが不要となった場合

- 年払・半年払の場合、保険料をお払込みいただいた後に、ご契約が消滅したり、保険料のお払込みが不要となった場合、つぎの額をお支払いします。

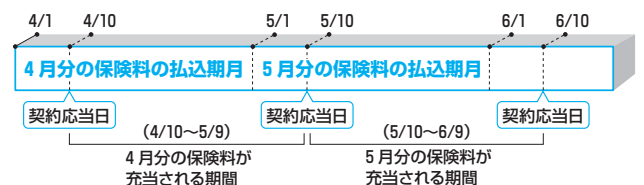
すでに払い込まれた保険料のうち、保険料のお払込みが不要となった日の翌日以降に対応する保険料相当額(1か月未満の端数は切り捨て)

- 詳細は、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

給付金のお支払事由や保険料払込免除事由が発生した場合の保険料の充当について

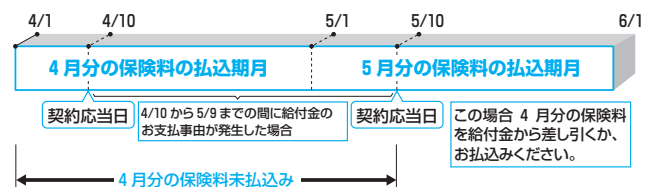
- 保険料は毎払込期月の契約応当日からつぎの払込期月の契約応当日の前日までの期間に充当され、払込期月中の契約応当日に払い込まれるものとして計算されています。

(月払契約の場合の例)



- 給付金のお支払事由または保険料払込免除事由が発生した日を含む期間に充当されるべき保険料が払い込まれていない場合は、給付金のお支払いのときはその未払込みの保険料を給付金から差し引き、保険料のお払込みの免除のときはその未払込みの保険料をお払込みください。

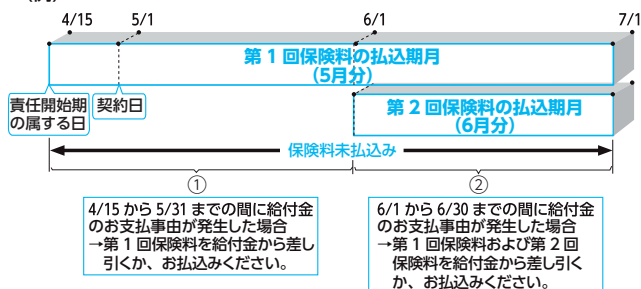
(月払契約の場合の例)



- 「責任開始期に関する特約」を付加した月払契約で、第1回保険料をお払込みいただく前に、給付金のお支払事由または保険料払込免除事由が発生した場合には、次のようなお取扱いとなります。

- ・下図の①の期間中に給付金のお支払事由が発生した場合、第1回保険料を給付金から差し引き、保険料払込免除事由が発生した場合、第1回保険料をお払込みください。
- ・下図の②の期間中に給付金のお支払事由が発生した場合、第1回保険料および第2回保険料を給付金から差し引き、保険料払込免除事由が発生した場合、第1回保険料および第2回保険料をお払込みください。

(例)



保険料のお払込みが困難になられたとき

入院給付金日額を減額して、以後の保険料を少なくし、ご契約を有効に継続させることができます。

※当社の定める限度を下まわる減額はできません。

10 債権者等による解約と受取人によるご契約の存続について

- ご契約者の差押債権者、破産管財人等によるご契約の解約は、解約の通知が当社に到着した時から1か月を経過した日に効力を生じますが、解約の通知を行った場合でも、給付金の受取人(ご契約者を除く)は、所定の手続きによりご契約を存続させることができます。
- 詳細は、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

11 被保険者によるご契約者への解約の請求について

- 被保険者とご契約者が異なるご契約の場合、所定の事由に該当するときは、被保険者はご契約者に対し、ご契約の解約を請求することができます。
- 詳細は、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

12 保障内容の見直しをご検討の方へ

- 現在のご契約の保障内容を見直したいときには、つぎのような方法があります。

追加契約	現在のご契約に追加して、別の新しい保険にご契約いただく方法です。
------	----------------------------------

- 詳細は、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

13 その他 大切なことから

給付金などのお支払期限について

- 給付金などのご請求があった場合、当社は、請求書類が当社に到着した日の翌日から5営業日以内に給付金等をお支払いします。ただし、確認・照会・調査が必要な場合はお支払期限が異なります。
- 詳細は、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

給付金などのご請求について

- 給付金などのご請求は、3年間をすぎると、ご請求の権利がなくなりますのでご注意ください。
- 給付金は口座振込の方法でお支払いします。

このような場合ただちにご連絡ください

- 次のようなときは、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターまでお知らせください。
 - ①転居、町名変更、通信先変更の場合
 - ②名義変更、受取人変更、改姓の場合
 - ③保険証券の紛失の場合
 ※各種お問い合わせの際には保険証券番号、契約者氏名、生年月日、ご登録のご住所、電話番号をお知らせください。

保険の種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている疾病・医療保険です。「保険種類のご案内」は損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターにご請求ください。

お客さまにご注意いただきたいこと

当社または当社の委託会社の確認担当者が、ご契約のお申し込み後または給付金等のご請求および保険料のお払込みの免除のご請求の際、ご契約のお申込内容またはご請求内容等についてご確認させていただく場合があります。この場合、給付金のお支払い可否、保険料払込免除のお取扱いの可否については、その後に決定させていただきます。

課税所得控除保険料証明書について

課税所得控除保険料証明書は、毎年10月から翌年1月にかけて、別途送付させていただきます。紛失・未着などで再発行を希望される場合は、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターまでお問い合わせください。

お手続き方法と保障開始までのスケジュール

Step1

パンフレットの保障内容と保険料表からご希望のプランをお選びください。
保険料とお支払方法もあわせてご確認ください。

Step2

お申込用紙に必要事項をご記入ください。医師の診査は不要です。
お申込用紙はオモテ・ウラ1枚です。
オモテ面「意向確認書」「申込書」
ウラ面「告知書」

Step3

返信用封筒にお申込用紙を入れポストに投函してください。受付後、ご案内をお送りいたします。

分からないことがあったら
お気軽にお電話ください。

アイ・エフ・クリエイト
コールセンター

0120-970-980

携帯電話・PHSも通話料は無料です

受付時間 9:30～18:00(日曜日・祝日を除く)

ご意向にあった保険に入っていたために、以下の点をご確認ください。

チェック1

パンフレットの表紙に
どのような方に向いている保険商品なのかを記載しています。

チェック2

パンフレットの
中面に
特徴、保障内容、保険料、ご契約に際しての重要事項を記載しています。

チェック3

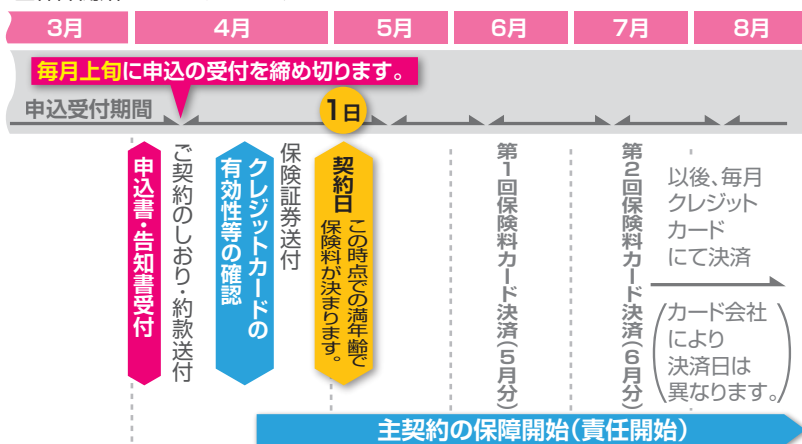
お申込用紙の「意向確認書」欄に、お申込時の最終的なご意向と商品特徴を記載しています。



クレジットカード払の場合

月払例(クレジットカード払は月払のみ)

■保障開始までのスケジュール



クレジットカードでのお支払いをおすすめします!

お支払いいただく保険料でカードのポイントが貯まります。ポイントのしくみは各カード会社によって異なります。
次のマークのクレジットカードがご利用いただけます。



※デビットカード・プリペイドカード・海外発行のクレジットカードはご利用いただけません。

ご契約のお引き受けを当社が承諾した場合、お申し込み・告知・クレジットカードの有効性等の確認がすべて完了した日から保障を開始します(責任開始日)。

毎月1日に申込受付を締め切ります。クレジットカードの有効性等の確認は、当社が申込書類を受け付けてから、2～15営業日程度必要となります。必要書類が完備しないなど、ご契約のお引き受けが確定しない場合、左記のスケジュールとは異なる場合があります。

保険料は契約日時点での満年齢で決まります。(被保険者の誕生日によっては、保険料が変わることがあります。)責任開始日の属する月の翌月1日が契約日となります。ただし、責任開始日の翌日から翌月1日までの間に誕生日を迎える方については、責任開始日が契約日になります。その場合、カード決済日に第1回保険料と第2回保険料をあわせての引落としとなります。

※月払のみのお取扱いとなります。(年払・半年払をご希望の場合には口座振替をご選択ください。)

※リボルビング払・ボーナス一括払・分割払等のお取扱いはしていません。

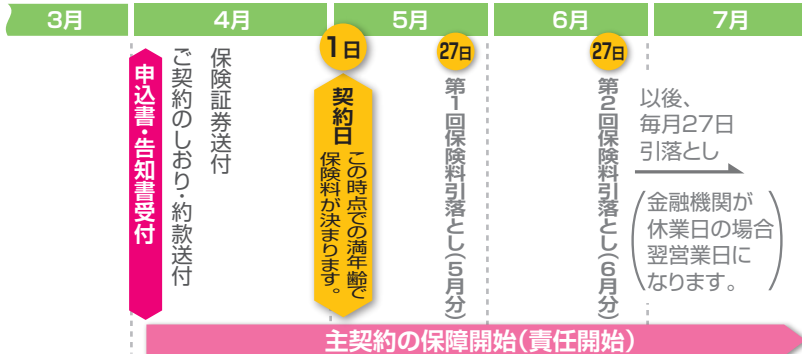
※2回目以降の保険料は払込期月の1日に領収したものとします。カード決済日はご指定いただくカード会社によって異なり、払込期月の翌月または翌々月になります。したがって、ご契約の満了・解約後にカード会社から引落としとなる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※保険証券送付が契約日後になる場合もあります。

口座振替(「責任開始期に関する特約」付加)の場合

月払例

■保障開始までのスケジュール



ご契約のお引き受けを当社が承諾した場合、申込書受領と告知がともに完了した日から保障を開始します(責任開始日)。

通常は、責任開始日の属する月の翌月の27日が第1回保険料の引落とし日となります。

保険料は契約日時点での満年齢で決まります。月払の場合、責任開始日の属する月の翌月1日が契約日となります。ただし、責任開始日の翌日から翌月1日までの間に誕生日を迎える方については、責任開始日が契約日になります。その場合、第1回保険料と第2回保険料をあわせての引落としとなります。

※ご契約の成立状況により、左記のスケジュールとは異なる場合があります。

※保険証券送付が契約日後になる場合もあります。

※年払・半年払のスケジュールにつきましては、お問い合わせください。

第1回保険料の口座への請求が間に合わない場合や振替ができない場合、第2回保険料とあわせて翌々月の引落としとなります。ただし、責任開始日の翌日から翌月1日までの間に誕生日を迎える方の場合、コンビニエンスストア等で3か月分の払込が必要になります。

(引受保険会社)

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
TEL 03-6742-3111(代表)
ホームページアドレス <http://www.himawari-life.co.jp>

(募集代理店)

株式会社アイ・エフ・クリエイト

〒190-0012 東京都立川市曙町2丁目36番2号 ファーレ立川センタースクエア9F
☎ 0120-970-980